

女性活躍推進法に基づく 行動計画

本計画は、優秀な人材の確保や職場定着を図るとともに女性の職業生活における活躍の推進に寄与するものとし、女性の個性と能力が十分に発揮され豊かで活力ある社会の実現を目指すため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 10 月 1 日～令和 13 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 当社の課題

課題 1 平均継続勤務年数が短い。

課題 2 セクシュアルハラスメント等に関する各種相談窓口の設置が不十分。

3. 計画内容

計画 1 令和 8 年 10 月～平均勤続年数 10 年以上を目指す。

- ・ 定期的な社員への意識調査を行い、現状の把握を行う。
- ・ キャリアアップの機会を積極的に設け、意欲向上に努める。
- ・ 就業規則等の見直しを 1 年に一度行い、働きやすい環境を目指す。

計画 2 令和 9 年 10 月～セクシュアルハラスメント等に関する各種相談窓口の設置と活用できる環境づくりを目指す。

- ・ 社内検討会議や管理職研修の実施。
- ・ 社内周知を行い、社員が活用できる環境を目指す。
- ・ セクシュアルハラスメント等の防止についても研修等を行う。